

専門教育科目  講義科目

科目名：	<b>労働基準法</b>		科目コード	FV50
科目主査：	北川 和善	担当講師：	北川 和善、須田 美貴	
			単位	2
			配当年次	1
授業の目的と概要		グループワーク：	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
		個人ワーク：	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
<p>労働基準法は、他の社労士関連法令科目が「保険の仕組み」をもとに構成されているのに対し、「労働者保護の基本法」として構成されています。すなわち、国が労働条件の最低基準を提示し、この基準を下回る使用者に対して罰則を適用して労働者を保護する「取締法」的内容となっているのです。本科目では、労働契約関係、賃金関係、労働時間、休憩休日、年次有給休暇、女子年少者、就業規則関係の各規定において、労働者がどのように保護されているか、その原則と例外を理解することを目的とします。</p>				
履修の前提となる科目	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	科目名：		
履修の前提となる知識 その他特記事項	前提となる科目はありませんが、「労働問題」は社会問題にもなっており、新聞の記事・ニュース等の関連記事に注目をしておいてください。事前にテキストを熟読し、不明な点があったらマーキングしておきましょう。			
テキスト	『労働基準法』一般財団法人 安全衛生普及センター, 最新版			
この科目の到達目標	<p>①具体的な労働条件に関する照会に回答することができる。 ②取締法規としての労働基準法の適正な解釈運用ができる。</p>			
成績評価の方法	<p>授業時間すべての時間にアクセスしていることを条件に、最終試験の得点を評価します。 ※スクーリング全日の出席、課題、最終試験の提出（白紙提出不可）をもって、採点対象とする。</p>			
事後学習	<p>テキストに過去問題が掲載されています。これは各法のポイントを問うているものであり、理解度を確認するためにも最適です。巻末の解答を参照し、問われている点をテキストに戻って確認してみてください。「授業項目」に予定されていない章についても国家試験で問われる可能性がありますので、復習を怠らないようにしましょう。</p>			
事後学習の参考文献	<p>『チャート労働基準法』労働調査会出版局（編），最新版 『労働基準法の実務相談』社労士連合会（編），最新版 『労働基準法解釈総覧』厚生労働省労働基準局（編），最新版</p>			
スクーリング受講時に用意するもの				
<input checked="" type="checkbox"/> テキスト <input checked="" type="checkbox"/> 筆記用具 <input checked="" type="checkbox"/> カメラ・マイクは必須となります。				